

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

規 則	ページ
○林業種苗法施行細則の一部を改正する規則 (森の保全推進課)	629
公 告	
○一般競争入札の実施 (入札課)	〃
○京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく指定希少野生生物の指定の案の縦覧 (自然環境保全課)	632

○都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)	632
○道路の位置の指定 (乙訓土木事務所)	633
○道路の位置の指定の取消し (〃)	〃

公 安 委 員 会

○一般競争入札の実施	〃
------------	---

規 則

林業種苗法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

京都府規則第32号

林業種苗法施行細則の一部を改正する規則

林業種苗法施行細則(昭和46年京都府規則第13号)の一部を次のように改正する。

第4条中「10月1日」を「9月20日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)による電子入札対象案件である。

令和5年9月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

ア 環境放射線モニタリング用気象観測装置(日出測定所設置分) 一式

イ 環境放射線モニタリング用気象観測装置(地頭測定所設置分) 一式

ウ 環境放射線モニタリング用気象観測装置(上杉測定所設置分) 一式

エ 環境放射線モニタリング用気象観測装置(八津合測定所設置分) 一式

オ 環境放射線モニタリング用気象観測装置(本庄測定所設置分) 一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和6年3月22日(金)

(4) 納入場所

ア 日出測定所(与謝郡伊根町字日出651(伊根町役場内))

イ 地頭測定所(舞鶴市地頭523-2(岡田上小学校跡地))

ウ 上杉測定所(綾部市上杉町日後30(綾部市立スポーツ総合運動公園内))

エ 八津合測定所(綾部市八津合町縄手1(綾部市観光センター内))

オ 本庄測定所（船井郡京丹波町本庄庄垣21（和知バス車庫内））

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5442

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和5年9月8日（金）から令和5年10月6日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和5年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「薬品・理化学機器類」一小分類「計測・理化学機器」

- (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

- (4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができるものと認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

- (2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとする。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

- (3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

- (4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(1)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和5年9月22日（金）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

- (1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和5年10月19日（木）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和5年10月20日（金）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和5年10月19日（木）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和5年10月20日（金）午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「環境放射線モニタリング用気象観測装置 一式(税抜き)」（5局分の合算）の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用している入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者

のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

Meteorological observatory equipment 5 unit

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, September 8, 2023 to 5:15

PM on Friday, October 6, 2023

- (4) The time, date and place for submission of tender
From 8:30 AM to 5:15 PM on Thursday, October 19, 2023 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Friday, October 20, 2023

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (5) Deadline for tender by direct delivery or mail
5:00 PM on Thursday, October 19, 2023

- (6) The time, date and place for the opening of tender
10:15 AM on Friday, October 20, 2023

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department
of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5442 FAX: (075) 414-5450



指定希少野生生物を指定するため、京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例（平成19年京都府条例第51号）第9条第2項の規定により、当該指定の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該指定の案に係る利害関係人は、縦覧に供された案について縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和5年9月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 指定希少野生生物の案

(1) 種の指定

分類群	種 名	理 由
昆虫類	オオウスバカゲロウ	個体数が著しく少なく、生息地の生息環境の悪化により、種の存続に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため
	ミズスマシ	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生息地が減少しつつあり、生息地の生息環境の悪化により、種の存続に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため

クモ類	イソコモリグモ	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生息地が減少しつつあり、生息地の生息環境の悪化により、種の存続に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため
コケ植物	ハリミズゴケ	生育地の生育環境の悪化により、種の存続に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため

(2) 地域個体群の指定

分類群	地域個体群名	理 由	地域個体群が 生息し、又は 生育する地域
昆虫類	ギフチョウ (網野町個体群)	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生息地が減少しつつあり、生息地の生息環境の悪化により、種の存続に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため	京丹後市網野町
	ギフチョウ (大原野個体群)	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生息地が減少しつつあり、生息地の生息環境の悪化により、種の存続に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため	京都市西京区

2 縦覧場所

京都府総合政策環境部自然環境保全課及び京都府保健所

3 縦覧期間

令和5年9月8日から令和5年9月22日まで



京都市から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画（京都橋大学地区）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和5年9月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

公 安 委 員 会

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和5年9月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年 月 日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
乙第634号	令 5. 8. 30	京都府乙 訓土木事 務所	向日市寺戸 町瓜生19の 9	m 7.3	最小 6.0 最大 6.0

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定の取消しを次のとおり行った。

なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和5年9月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定取消 番 号	指定取消 年 月 日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
乙第631号	令 5. 8. 28	京都府乙 訓土木事 務所	長岡京市久 貝二丁目 111の1	m 25.3	最小 6.0 最大 6.0
乙第632号	〃	〃	〃 〃 112の1、 113の1、 市有地	31.2	最小 6.0 最大 9.2
乙第633号	〃	〃	〃 花 山1丁目11 の5、11の 6、開田花 山6の1の 一部、6の 4の一部、 友岡鉄砲場 1の1、10 の3、11の 5、12の2、 13の3、14 の3、友岡 北ノ口1の 1の一部、 1の2の一 部、9、11の 5、12の3 の一部、24 の4、25の 3、25の19、 27の4、28 の2、28の 3、29の2、 32の4、 42、42の 1、市有地	1597.7	最小 4.0 最大 6.0

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和5年9月8日

京都府警察本部長 白 井 利 明

1 入札に付する事項

(1) 購入物品等の名称及び数量

- ア 道路標識の主標識板 1,243枚
- イ 道路標識の補助標識板 334枚
- ウ 道路標識の支柱等 1,146本（組）
- エ 道路標識の撤去 770本

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和6年3月8日

(4) 納入場所

上京署管内（29箇所）、東山署管内（28箇所）、中京署管内（75箇所）、下京署管内（36箇所）、下鴨署管内（29箇所）、伏見署管内（76箇所）、山科署管内（58箇所）、右京署管内（31箇所）、南署管内（44箇所）、北署管内（55箇所）、宇治署管内（108箇所）、城陽署管内（25箇所）、八幡署管内（27箇所）、田辺署管内（27箇所）、木津署管内（10箇所）

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課施設管理室管財係
電話075-451-9111 内線2274

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

ア 交付期間

令和5年9月8日（金）から令和5年10月12日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。

イ 交付場所

(1)と同じ。

ウ 交付方法

(ア) 直接交付を受ける場合

交付期間中の午前9時から午後5時までの間に交付する。

(イ) 郵送により交付を受ける場合

交付場所宛てに返信用切手570円分を同封の

上、申し込むこと。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和5年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を有する者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「看板類」一小分類「標識」

- (3) 1の(1)の購入物品を納入期間内に確実に納入することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 購入物品の検査を日本国内において行うことができ、契約担当者の検査に応じ、品質等を保証することができる者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(2)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和5年9月8日（金）から令和5年9月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除

く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5430

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和5年10月24日（火）午前10時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和5年10月23日（月）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わ

ることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased

- a. Road sign plates 1,243 plates
- b. Supplemental road sign plates 334 plates
- c. Road sign polls 1,146 polls (pairs)
- d. Removal of road sign plates 770 places (plates)

(2) The time, date and place for tender

10:00 am, Tuesday, October 24th 2023

Tender room on the ground floor; the Main building,
Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550,
Japan

(3) Deadline for tender by mail

Monday, October 23rd 2023

(4) The time, date and place for the opening of tender

10:00 am, Tuesday, October 24th 2023

Tender room on the ground floor; the Main building,
Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550,
Japan

(5) Contact point for the notice

Accounting Division, Administrative Department,
Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550,
Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2274